京都総評

京都地方労働組合総評議会：発行

第167号

2007年1月12日

主な日程

1月25日～26日　全労連評議員会
1月27日　京都総評第66回臨時大会（ラポール京都大ホール）
1月30日　国立病院裁判報告決起集会(18:30 ハートピア)
2月6日　税と社会保障の学習会(18:30 ラポール京都)
2月9日　パート労働法改正の学習会(18:30 ラポール京都)
2月10日　格差と貧困をなくす集い(13:30 ラポール京都大ホール)
2月22日　'07春の全京都総行動

発行所
京都市中京区壬生仙念町30-2　ラポール京都5階
京都地方労働組合総評議会（京都総評）
電話　075（801）2308　FAX　075（812）4149
E-mail　sohyo@labor.or.jp　URL　http://www.labor.or.jp/sohyo/
〈発行責任者〉　岩橋　祐治　〈編集責任者〉　辻　昌秀

京都労働相談センター
電話　075－811－6770　E-mail　scent@labor.or.jp

究極の労働法制改悪を阻止しよう

労政審分科会　残業代ゼロ制度導入を決定

日本経団連の強い意向を受け、厚生労働省は究極の労働法制改悪案を、昨年12月27日の「労働政策審議会労働条件分科会」で決定答申し、今年の通常国会に提案しようとしています。ポイントは、「自由度の高い働き方にふさわしい制度の創設」、いわゆるホワイトカラーの残業代をゼロにする制度導入です。

ターミナル宣伝

年も押し詰まった昨年12月27日の夕刻、労政審労働条件分科会会場前で、京都総評・岩橋議長は「使用者、労働者委員の間で意見が全く違うのに、なぜとりまとめることができるのか。暴挙は許せない」と厚労省のビルに向かって声をからして訴えました。

労働者側委員の反対を押して、この日決定された「報告」では、「就業規則の一方的変更による労働条件の不利益変更の問題」は「判例法理に沿って明らかにする」こととされ、「整理解雇」「解雇の金銭解決」は「引き続き検討する」こととなりました。したがって、大きな問題は日本的ホワイトカラー・エグゼンプション制度の導入、すなわち「自由度の高い働き方にふさわしい制度の創設」に絞られてきたといえます。「報告」では対象年収額を示さず、今夏参議選後に政省令で決めるという卑怯なやり方ですが、私たちはこれを「残業代ゼロ制度」「過労死促進法」として、断固反対して闘わなくてはなりません。

一方、労働者側が要求してきた整理解雇の4要件の法制化や、残業代割増率アップや有期雇用の規制などはすべて見送られました。

京都総評は昨秋労働法制改悪反対闘争本部を立ち上げ、毎週火曜日の四条通ターミナル宣伝、審議会への意見書提出運動、審議会の傍聴と抗議行動・中央集会への参加と組織内への講師派遣と解説ビラ配布を実施してきました。そしてこの問題を今春の最重要課題と位置づけ、各労組の現場段階含めての学習会の開催と署名の取り組み、さらなる街頭宣伝行動の強化と2月段階での学習決起集会の開催、上京行動も大衆的に取り組み廃案をめざします。

最低賃金法改正へ「生活保護との整合性」を明記

最低賃金制度の見直しを議論していた労働政策審議会・最低賃金部会は、昨年12月27日、答申を厚生労働大臣に出しました。

最大の特徴は、地域別最低賃金について生活保護との整合性をはかることを明記したことです。また、地域別最低賃金の罰則を強化（罰金額現行2万を30万円以上に引き上げ）するとしました。これまで私たちは日本の最低賃金が生活保護の最低生活費を下回り問題があると指摘してきましたが、この主張が認められたことになります。来年の通常国会に最低賃金法の改正案が提出される見込みです。

この審議会は公・労・使三者の構成で、この間いくつかの問題で激しく対立してきました。最終的にとりまとめられましたが、いくつかの問題点も残しました。

まず、地域別最低賃金についてです。私たちは、全国一律最低賃金制を求めてきましたが、こうした観点は一切無視され、地域別と地域別としたことで、この格差拡大は一層増大する可能性があります。さらに、問題なのは、最低賃金の決定基準で、現行法の「通常の事業の賃金支払い能力」を残したことです。これは、国民経済全体との関連において解釈されるべきものとのILO条約からかけ離れたものです。

最低生計費原則を貫いた運動強化が必要

そして、今回最大の問題になった生活保護との整合性についても問題を残しています。審議会に出された資料は、生活保護との乖離が激しすぎることを配慮したのか、生計費の比較としてはきわめて恣意的なものです。3つの表が出されています。（A）県庁所在地の生活扶助基準（18歳～19歳の1類＋2類）＋県庁所在地の住宅扶助特別基準額＋冬季加算、（B）その県の生活保護の適用級地の「人口加重平均で試算したもの」、（C）その県の「最下級の生活保護」と、それぞれの最低賃金（単純に労働時間をかけたものと公租公課の負担を考慮した数字の二つ）の比較です。最低賃金が生活保護を下回るのは、労働時間を単純にかけたものとの比較では、Aでは約37都道府県、Bでは約10都道府県、Cではゼロです。これだけ見ても生活保護の数字をどのように見るのかによって大きく変わってくることがわかります。

写真はイメージです

今後、法改正後の政令などで比較方法が決められていくものと思われますが、生活保護の最低生活費をどのように考えるのかで大きく変わります。

その点では、生計費原則を貫き、京都総評が試算した最低生計費との関連で引き上げを求めることが重要となっています。そして生活保護との比較の場合、生活保護は税負担がないだけでなく勤労加算や医療扶助などがあり、これらが追加されていない最低生活費との比較は問題があります。さらに、生活保護の引き下げへの動きが強まっており、生活保護が国民の最低限の生計費を示さない問題も出てきています。

なお、審議会では産業別最低賃金について廃止の方向が出ていましたが、労働側の反対で残すこととなりました。しかし、使用者側の「廃止」意見が強く出されたことから、答申は罰則規定をはずし、民事効のみとしました。そのため、事実上強制法規でなくなることも問題です。

ワーキングプアーが増大する中、世界各国で最低賃金を引き上げる動きとなっています。まともな最低生計費を保障した最低賃金とするために引き続き取り組み強化が必要です。

「残業代ゼロ制度」「過労死促進法」とは

この審議会報告では対象者を「管理職の一歩手前の人を想定」とし、①労働時間では成果を適切に評価できない②重要な権限・責任を伴う③仕事のやり方などを使用者に指示されない④年収が相当程度高い、を挙げています。労働総合研究所は昨秋、「日本的ホワイトカラー・エグゼンプション」が決定されたら、年収要件が400万円の場合一人当たり年間114万円の損失を被り、全体では11兆6千億円にのぼるという試算を発表しました。これは消費税の約5%分もの搾取強化となります。年収要件はいろいろな説がとびかっていますが、「小さく生んで大きく育てる」とも言われています。金額は政省令で自由に決められるようにしようとしています。いずれにせよ長時間労働を野放しにして、労働者の過労死を強いる制度です。年収要件の多寡を問わず、この制度導入に反対しましょう。

岩橋　祐治議長

守ろう 憲法と平和、なくそう 格差と貧困、つくろう 安全・安心な社会を

京都総評に参加する28単産、20地区労協、7万組合員のみなさん！　2007年新年あけましておめでとうございます！　今年もよろしくお願いします！

今年2007年は、「日本国憲法施行60年」の記念すべき年です。今年こそ、憲法をたたかいの旗印に高く掲げ、その理想とすることの実現をめざして奮闘しなければなりません。戦争と貧困の日本ではない、憲法が光輝く、平和で豊かな『もう一つの日本』をめざしてがんばろうではありませんか！

今年の通常国会になると言われていますが、ホワイトカラー・エグゼンプション導入をはじめとしたこれ以上の労働法制の規制緩和は絶対に許すことはできません。人間らしく働くことができるルールの確立をめざして全力でがんばろうではありません！　07春闘において、すべての労働者の賃金・労働条件の底上げ、最低規制の強化、雇用の安定をめざして、力を合わせて、職場・地域からのたたかいを強めていきましょう！

4月にはいっせい地方選挙、7月には参議院選挙、来年2008年早々には京都市長選挙があります。この間の労働者・国民いじめの悪政に審判を下す絶好のチャンスであり、「怒りを集めて政治を変える！」、「政治を変えて、くらしを守る！」を合言葉にとりくみを進めていきましょう！　組織の拡大・強化は、要求の前進と実現の最大の保障です。組織の漸減傾向に歯止めをかけ、10万総評の実現をめざしてがんばっていきましょう！

京都総評と京都国民春闘共闘会議は、南山城村にあるレイクフォレストリゾートで、12月9日から10日にかけて『'07京都国民春闘討論集会』を開催しました。

'07京都国民春闘討論集会（レイクフォレストリゾート）

'07京都国民春闘討論集会

すべての労働者の要求実現を！賃上げ闘争を軸に勝ちとろう！

開催にあたって岩橋祐治議長は「'07春闘は憲法や労働法制の改悪を阻止するきわめて重要な年です」と決意を語りました。

また、記念講演では全労連の坂内三夫議長が'07春闘をめぐる情勢と「楽観視をするわけでは決してないが、みなさんは春闘を暗く考えすぎていませんか?」とこれまでの運動で勝ち取った成果を例にとって講演されました。

参加者は「とても元気になった。仲間にも聞かせたかった」と感想を語っていました。

この後、河合秀明事務局長から賃金底上げや労働法制改悪を許さない取り組みなどを柱とした方針案が提案されました。

全体会終了後、4つの分散会に分かれ討論しました。「賃上げ闘争を軸に春闘を勝ち取ろう」「非正規雇用労働者も視野に入れた要求実現をめざそう」といったことが主に話し合われました。

また、京建労や伏見ふれあいユニオンなどの経験から改めて組織拡大の大切さを確認しあい、要求実現には組織拡大が不可欠で頑張らなければならない。と共感しあいました。

要求実現のために頑張ろう！

夢を持つ人は…

坂内議長の講演のなかで、参加者に大きな反響があった言葉がありましたので紹介します。

「夢を持つ人は希望がある。
希望がある人は目標をもつ。
目標を持つ人は計画をする。
計画をする人は行動する。
行動する人は実績がある。
実績ある人は反省する。
反省する人は進歩する。
進歩する人はまた夢を持つ。」

この言葉を１つのサイクルにして考えてください。ということでした。参加者は自らの運動にこの言葉を当てはめ、今後に活かそうとしていました。

'06年労働相談の件数は216件

約90%を解決

昨年1年間（12月26日まで）に当センターに寄せられた相談件数は新規216件、延べ1273件でした。約90%は解決してますが、特徴的な事例を紹介します。

①8月末、呉服の「たけうち」が倒産。そのためにIさんの勤務するT社が連鎖倒産するかも分からない、そのとき退職金等がもらえるか心配でIさんはセンターに来所されました。早速、合同繊維労組を紹介。

Iさんは同僚に呼びかけ合同繊維労組の指導の下、社員80人で組合結成し会社及び管財人と交渉した結果、退職金等労働債権全額を確保しました。

②IT関連企業に働くYさんは残業代不払いでセンターに相談。Yさんは当初組合に加入することを躊躇していましたが、センターのアドバイスで、紹介したJMIUに意を決して加入して会社代理人の弁護士と交渉した結果、年末に要求の約65%を獲得し解決しました。

③市内の有名飲食店に勤務するIさんは2年間で約1700時間の残業代未払いと一方的賃下げを解決すべく、全国一般に加入して6ケ月余の交渉の結果、会社代理人の弁護士立会いのもと年末ギリギリに要求の90%以上を獲得し解決しました。

この他に大手自動車会社の労災補償問題、家具デザイナーの時間外未払い問題等が年末に解決しました。

京都労働相談センター所長 平岩松生氏

単産の豊かな経験とねばり強い交渉が決め手

これらの成果は本人の意志と努力、単産の豊かな経験とねばり強い交渉、労働局等行政の指導などの活用によって解決できたものです。

本年も、尽きない労働者の苦しみや悩みを解決し、同時に未組織労働者の組織化のために一層奮闘していきます。

'07京都労働相談センターの抱負

当労働相談センターが99年10月に設置され7年が経過しました。

昨年末までに受けた相談件数は、実相談で2050件、延べで7700件を超えました。

総評傘下の各単産をはじめ、関係諸組織の絶大な御指導、御協力を得て相談のほとんどを解決することができ、相談者に大変喜ばれています。

センターの存在もおかげさまで社会的にかなり認知されてきており、労働環境の一層の悪化と相俟って相談件数も年々増加しております。

「労働ビッグバン」の企みにより、抜本的に労働者の権利が奪われようとしており、労働相談センターの役割が益々重要になると思われます。

本年も一層頑張る決意であります。皆様の旧に倍する御指導御支援を心からお願いします。

予算要求交渉

京都府に対する予算要求交渉

'07年度予算編成を前にして、12月24日に京都府に対する予算要求交渉を実施しました。京都府からは、山内修一府民労働部長が出席し、京都総評からは岩橋祐治議長をはじめ常任幹事会役員と各単産からの役員15人が参加しました。

交渉では、ワーキングプアや「格差と貧困」の拡大が社会問題化しているもとで、雇用対策に積極的に取り組むとともに、働く者の賃金を保障し暮らしを守る立場から、公契約条例の制定にむけ積極的に検討することを求めました。また、不安定雇用労働者が無権利状態である現状を見直し、労働法に関する啓蒙・啓発をしっかりと行うよう求めました。

府民労働部長からは、「景気がよくなったと言われるが、府内は依然として厳しい状況にある。労働者の働く環境も大きく変わろうとしており、注視しなければならない。雇用も改善されたとはいえ、非正規が増大している。引き続き雇用の改善に努力するとともに、正規雇用の拡大をめざしたい」等の認識が示されました。

なお、参加者からは、伝統地場産業の振興の課題、耐震改修助成をはじめとする住宅改修助成制度の課題、医療制度の改悪による矛盾と今後の課題、障害者自立支援をはじめとする福祉分野での矛盾と課題、教育分野における課題など様々な要求がだされ、京都府側は、それぞれの要求・意見を踏まえて引き続き検討することを約束しました。

京都総評フラッシュ

京都農協労組争議

全医労不利益・雇止め是正裁判の判決がでる

国立病院職員の独立行政法人化による賃金労働条件の一方的な不利益変更と賃金職員の雇止め是正を求めた裁判の判決が、12月27日東京地裁でありました。判決は、公務員は任用行為であり、解雇権濫用は適用されない、制度変更による不利益変更も合理的で法的に保護するに値しないとするなど、およそ労働者の生活や正当な権利を顧みないきわめて不当な判決となりました。その後の報告集会で、原告団は、直ちに東京高裁に控訴を決定、不当判決を許さず裁判勝利に向けて全力をあげて闘う決意を固めあいました。

労働法を学校で教えてほしい

12月18日、京都総評青年部などでつくる円山青年一揆実行委員会は、要請行動第1弾として京都労働局と懇談を行いました。懇談では、「もっと労働法のことを学生に教えてほしい」「最賃の大幅引き上げや失業保険の拡充をしてほしい」などを要請しました。要請行動第2弾（京都府や京都市など）は年明けに行なわれる予定です。

12月13日、京都府労働委員会で第8回目の審問が行われました。この審問にあわせて、早朝宣伝と昼休みデモを行いました。審問は'04年12月の申し立てから約2年間になりますが今回、ようやく結審になりました。KBS京都の夕方のニュースでも大きく取り上げられました。